

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第91回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月13日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、1月20日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第90回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月13日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 庄司支局長

（事務室） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成22年1月20日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第65回）議事要旨

1 日 時 平成22年1月13日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 庄司支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案(すべて国民年金事案)と新規2事案(国民年金事案1件、厚生年金事案1件)の合計6事案を審議した。

継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案については、いずれも年金記録を訂正する必要が無いことを、決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年1月20日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第92回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月20日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（四国支局） 庄司局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規4事案（すべて厚生年金）を審議した。

4事案については、すべて年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、1月27日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第91回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月20日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、1事案については年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り2事案については、更に資料等を収集する必要があることから、継続して審議を行うこととなった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録を訂正する必要があることをそれぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年1月27日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第66回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月20日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 庄司支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規3事案(いずれも国民年金事案)を審議した。

3事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあつせんすることを、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年1月27日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第93回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月27日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、2月3日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第92回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月27日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 庄司支局長

（事務室） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残り2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年2月3日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第67回） 議事要旨

1 日 時 平成22年1月27日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 庄司支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案(国民年金事案)と新規4事案(国民年金事案2件、厚生年金事案2件)の合計5事案を審議した。

継続1事案については、年金記録を訂正する必要性が無いことを決定した。

新規4事案のうち、2事案（いずれも厚生年金事案）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案（いずれも国民年金事案）については年金記録を訂正する必要性が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年2月3日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕